

個人情報の取扱いに関する同意条項

＜本同意条項は道銀 Visa デビット会員規約（以下「本規約」という）の一部を構成し、道銀カード株式会社（以下「当社」という）が会員または会員の予定者（以下総称して「会員等」という）から同意を取得するものです。＞

第1条（個人情報の収集・保有・利用等）

1. 会員等は、本規約（本申込みを含む。以下同じ）を含む当社との取引の管理並びに付帯サービスの提供のため、下記①から⑦の情報（以下これらを総称して「個人情報」という）を当社が保護措置を講じた上で収集・保有・利用することに同意します。なお、取引の管理には、本デビットの利用確認、利用時の認証、会員への本デビットご利用代金の通知（決済口座の残高不足等の場合の通知を含みます）をすること、法令に基づき市区町村の要求に従って会員の個人情報（入会申込書の写し・残高通知書等）を市区町村に提出し住民票・住民除票の写し・戸籍謄抄本・除籍謄本等（これらの電子化されたものに係る記載事項の証明書を含みます）の交付を受けて連絡先の確認や債権回収のために利用すること、「犯罪による収益の移転防止に関する法律」に定める疑わしい取引でないことの確認その他法令の定めに基づいて行っていることの確認を含むものとします。

- ① 申込み時若しくは入会後に会員等が申込書等に記入し若しくは会員等が提出する書類等に記載されている氏名、年齢、生年月日、住所、電話番号、電子メールアドレス、職業、勤務先、取引を行う目的、決済口座番号、本デビット会員番号等の情報（以下総称して「氏名等」という）、本規約に基づき届出られた情報、当社届出電話番号の現在および過去の有効性（通話可能か否か）に関する情報およびお電話等でのお問合せ等により当社が知り得た氏名等の情報（以下総称して「属性情報」という）
- ② 会員のご利用に関する申込日、契約日、ご利用店名、商品名、契約額等のご利用状況および契約内容に関する情報（以下「契約情報」という）
- ③ 会員のお支払い状況等本規約により発生した客観的取引事実に基づく信用情報
- ④ 来店、お電話等でのお問合せ等により当社が知り得た情報（映像・通話内容を含む）
- ⑤ 決済口座での取引時確認状況
- ⑥ 当社が適法かつ適正な方法で収集した住民票等公的機関が発行する書類に記載されている事項
- ⑦ 官報や電話帳等の公開情報

2. 会員は、当社が下記の目的のために前項の①②③④の個人情報を利用することを同意します。

- ① 当社のデビットカード関連事業およびクレジットカード関連事業（キャッシング・ローン等の金銭貸付事業を含む。以下同じ）における新商品情報のお知らせ、関連するアフターサービス
- ② 当社のデビットカード関連事業およびクレジットカード関連事業における市場調査、商品開発
- ③ 当社のデビットカード関連事業およびクレジットカード関連事業における宣伝物・印刷物の送付、電話および電子メール送信等その他の通信手段を用いた営業活動
- ④ 当社が認めるデビットカード関連事業およびクレジットカード利用可能加盟店等その他当社の提携する者等の営業に関する宣伝物・印刷物の送付、電話および電子メール等その他の通信手段を用いた送信

※なお、上記の当社の具体的な事業内容については、当社所定の方法（インターネットの当社ホームページへの常時掲載）によってお知らせします。

第2条（個人情報の預託）

会員等は、当社が当社の事務（配送業務、印刷業務、コンピュータ事務、代金決済事務およびこれらに付随する事務等を含むがこれらに限られません）を第三者に業務委託（契約に基づき当該委託先が別企業に再委託する場合を含む）する場合に、当社が個人情報の保護措置を講じた上で、本同意条項に定める個人情報等を当該業務委託先に預託することに同意します。

第3条（利用の中止の申出）

会員は、第1条第2項の同意の範囲内で当社が当該情報を利用している場合であっても、入会後に当社に対しその中止を申出ることができます（以下、なお書きの内容を含めて、同じ）。但し、カードに同封されるご案内等の送付を除きます。お申出は、第8条第1項記載の窓口にご連絡ください。なお、第1条第2項に同意しない場合でも、これを理由に当社が入会をお断りすることや退会の手続きをとることはありません。

第4条（個人情報の開示・訂正・削除）

1. 会員等は、当社、信用情報機関に対して、個人情報の保護に関する法律に定めるところにより、会員等自身の個人情報を開示するよう請求することができます。

- ① 当社に開示を求める場合には、第8条第2項記載の窓口にご連絡ください。開示請求手続き（受付窓口、受付方法、必要書類等）の詳細をお答えします。また、開示請求手続きは、当社所定の方法（インターネットの当社ホームページへの常時掲載）でもお知らせしております。

2. 開示請求により、万一登録内容が不正確または誤りであることが明らかになった場合、会員等は、当該情報の訂正または削除の請求ができます。

第5条（会員契約が不成立の場合）

会員契約が不成立の場合であっても、会員等が入会申込みをした事実、第1条第1項に定める目的に基づき、当該契約の不成立の理由の如何を問わず、一定期間利用されますが、それ以外に利用されることはありません。

第6条（退会後または会員資格取消し後の場合）

本規約第27条に定める退会の申出または本規約第26条に定める会員資格の取消し後も、第1条第1項に定める目的および開示請求等に必要範囲で、法令等または当社が定める所定の期間個人情報を保有し、利用します。

第7条（規約等に不同意の場合）

当社は、会員等が入会申込みに必要な記載事項の記載を希望しない場合および本会員規約の内容の全部または一部を承認できない場合、入会をお断りすることや退会の手続きをとることがあります。

第8条（個人情報に関するお問い合わせ）

1. 第5条に定める中止のお申出は、下記の当社までお願いします。

<道銀カード株式会社>

〒060-0062 札幌市中央区南2条西2丁目14番地 道銀札専ビル2F

電話番号 011-241-1872

2. 個人情報の開示・訂正・削除等の会員等の個人情報に関するお問い合わせ・ご相談は下記の当社お客様相談室までお願いします。

<お客様相談室（責任者：お客様相談室長）>

〒060-0062 札幌市中央区南2条西2丁目14番地 道銀札専ビル2F

電話番号 011-241-1872

第9条（同意条項の位置付けおよび変更）

1. 本同意条項は道銀Visa デビット会員規約の一部を構成します。

2. 本同意条項は当社所定の手続きにより、必要な範囲内で変更できるものとします。

株式会社北海道銀行および道銀カード株式会社における個人データの共同利用に関する同意

会員および入会を申し込まれた方（以下併せて「会員等」という。）は、株式会社北海道銀行（以下「当行」という。）および道銀カード株式会社（以下「当社」という。）における連携強化による、より付加価値の高い各種商品・サービスのご提供や、当行および当社（以下「両社」という。）の経営管理やリスク管理等の実施・強化を行うために、下記の通り両社における共同利用に同意します。

なお、金融商品取引法等、個人情報保護法以外の関連法令等による制限、若しくは個別の契約等における守秘義務がある場合、当該法令等に則り取扱われることとします。

1. 共同利用する個人データの項目

申込書・届出書その他の書類、来店、お電話、メール、お問い合わせフォーム、ホームページ等を通じて当社が取得し、またはお取引や契約履行上の手続き等を通じて当社が取得した会員等に関する下記の情報

- ①属性に関する情報（住所、氏名、年齢、生年月日、職業、勤務先、役職、電話番号、電子メールアドレス等の連絡先等の会員等に関する情報等）
- ②財務に関する情報（収入・支出、資産・負債の状況等）
- ③お取引に関する情報（商品・サービスの種類、取引金額、契約日、取引ニーズ等）
- ④お取引の管理に必要な情報（取引店番号・口座番号等の各種管理番号、取引記録・経緯、融資等に関しての判断に関する情報等）

2. 共同利用者の範囲

株式会社北海道銀行および道銀カード株式会社

3. 共同利用者の利用目的

- ①両社における各種商品・サービスの企画・開発、各種商品・サービスに関する個別のご提案・ご案内
—例えば、会員等のニーズにあった商品・サービスを両社で共同開発し、提案すること。
- ②各種リスクの把握・管理など、両社の経営管理・リスク管理等の適切な遂行
—両社が経営管理・リスク管理等を実施・強化し、会員等に安定的かつ継続的にサービスを提供すること。

4. 個人データの管理について責任を有する者の名称

道銀カード株式会社

※その他

- ①本共同利用に関する同意条項は、道銀Visa デビット会員規約の一部を構成しますが、本同意条項は、同規約第6条（本規約の変更、承認）の適用を受けないものとします。
- ②本共同利用に基づくダイレクトメールの発送等の中止を希望される会員等は、以下窓口までお申し出ください。

<道銀カード株式会社>

〒060-0062 札幌市中央区南2条西2丁目14番地道銀札専ビル2F

電話番号 011-241-1872

受付時間：平日 9:00～17:00（土・日・祝日、12/31～1/3 は除きます）

（2022年9月改定）